



県議会とちぎ

第70号
2004年7月18日
 編集・発行 栃木県議会
 〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
 TEL 028 623 3772
 FAX 028 623 3755
 Eメール gikai@pref.tochigi.jp
 HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



第70号の内容

定例会の内容	1
可決された主な議案	1
主な質疑・質問要旨	2～3
質問項目一覧	3
採択された陳情	3
可決された意見書・決議	3
委員会の活動状況	4
決議本文	4
議会のうごき	4

第276回定例会(平成16年5月)

議員提案による政策条例が成立 一問一答方式での質疑・質問が行われる

第二百七十六回県議会定例会は、五月二十八日から六月十四日まで、十八日間の会期で開かれました。開会日には、平成十六年度栃木県一般会計補正予算や市の廃置分合についてなど、十四件の議案と一件の報告が上程され、福田知事が提案説明を行いました。また、栃木県産業再生委員会条例の制定及び本県地域金融の再生と産業の再生を求める決議の二議案が九名の議員から提出され、条例案は特別委員会に付託・審議された後、条例・決議ともに開会日中に採決が行われ、原案どおり可決されました。議員提案による政策条例が成立するのは初めてのことです。

六月二日から四日までの三日間、質疑・質問が行われ十人の議員が質問に立ちました。今回から、これまでの質問を一括で行った後まとめて答弁する「一括方式」に加えて、「一問一答方式」や「一括方式と一問一答方式を組み合わせた「分割方式」を導入しました。さらに、新たに議員席の前に質問席が設けられ、質問者と答弁者が向かい合って、県政全般にわたって活発な質疑・質問が行われました。この質疑・質問の様子は、とちぎテレビ及びインターネットで生中継されました。なお、インターネットでは、録画を常時視聴いただけます。

その後、未採決の議案と議会に提出された請願・陳情がそれぞれ所管の委員会に付託され審議が行われました。最終日の十四日には採決が行われ、全ての議案が原案どおり可決されました。請願・陳情についても採決が行われ、九件のうち採択一件、不採択二件、継続審査六件となりました。さらに、議員から提出された意見書六件について採決が行われた結果、全て可決され、今定例会の全日程を終了しました。

可決された主な議案
 平成十六年度栃木県一般会計補正予算
 栃木県産業再生委員会条例の制定について
 市町の廃置分合について
 公衆浴場法施行条例及び旅館業法施行条例の一部改正について

表紙の説明
 今回は、野木町のひまわりフェスティバル会場に咲くひまわりです。今年で十三回目を迎えるフェスティバルは七月三十一日(土)から八月四日(水)まで開催され、会場には約十二万本(町全体では五十五万本)のひまわりが咲くほか、各種イベントが開催されます。

第276回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

行政コスト計算書の展開

問 県では総務省の方式に基づき行政コスト計算書等を作成しているが、成果の表示がないなどの問題点がある。そこでこれを、県民負担を事業ごとに明らかにした「成果報告書」へと展開するべきと考えるが、県の考えを聞きたい。

答 現在、行政コスト計算書は決算統計のデータを基に作成しており、施策別・事業別の費用の振り分けができない。しかし、提言のように施策や事業ごとにコストと行政評価が関連づけられれば、住民への説明責任の向上にもつながると考えるが、検討すべき課題も多い。今後は、その可能性について研究していく。

市町村合併

問 合併関連三法案が成立し、合併協議会の設置を勧告できるなど、知事の役割が強化された。地域によっては合併そのものを左右するような大きな問題が表面化しているが、このような地域に対してどの

指定管理者制度の導入

問 地方自治法の改正により、公の施設の管理については、これまでの「管理委託制度」から「指定管理者制度」に大きく変わった。現在、県が管理委託している公の施設は、栃木県総合文化センターなど計三十施設、百二十五箇所あるが、今後、どのように対応していくのか。

答 県と市町村との適切な役割分担等の観点から、庁内の検討組織において、個別の施設毎に、公の施設のあり方等の見直しを行っている。この検討結果を踏まえ、平成十七年度に地方自治法に定める手続に沿って、条例の改正、指定管理者の選定、指定の議決を経て、原則として、平成十八年四月から指定管理者制度に移行したいと考えている。

県議会との関係

問 知事と県議会は、徹底した議論を通じ県民生活の安定等を実現していくべきである。しかし、議論が不十分で、予算の一部執行停止などが生じている。知事は、こうした県議会との関係をどう考えて

次期総合計画

問 これからの新しい栃木県をつくるためには、計画策定の初期の段階から幅広い県民の意見を聞くなど、県民参加によって、策定する必要があると思うが、知事の基本的な考えを聞きたい。

答 また、知事の理念を取り入れた計画を作成するということは、引き続き県政を担おうとする意欲のあらわれと思うがどうか。

答 県民アンケートや広聴事業による意見交換、設置予定の懇談会委員の一部公募、さらに、インターネット等も活用して計画策定状況を知らせるなど、県民参加にこれまで以上に工夫をしたい。また、現在は、足銀問題に全力を尽くし、今秋の知事選挙への対応については、時期が来たら明らかにしたい。

新交通システムと鬼怒川架橋

問 知事は、新交通システム導入よりも、県と宇都宮市の鬼怒川への架橋が先決との認識だが、市の認識とは違う。県が整備する新鬼怒川渡河道路の効果と架橋に関する見解を聞きたい。

答 また、新交通システムの整備検討の早期再開に向けた宇都宮市の声をどのように考えているのか。

答 新鬼怒川渡河道路の整備で、柳田大橋の交通量は現在の七割程度に減少するが、交通渋滞を完全に解消できないと思われる。そのため、もう一本の架橋が必要であり、新交通システム導入より、県と市が二本の橋を同時に整備することが急務と考えている。

わたらせ渓谷鐵道への支援

問 地域の努力により守られてきた「わたらせ渓谷鐵道」は、今後大幅な欠損がでる見込みであるが、足尾町のこれ以上の負担は困難である。そこで、県のさらなる支援が必要であるが、県は、どのように考えているのか。



わたらせ渓谷鐵道

答 昨年七月に、栃木・群馬両県と沿線市町村で構成する「わたらせ渓谷鐵道再生等検討協議会」を立ち上げた。現在、地域住民を対象に実施した全戸アンケート調査結果

安全安心なまちづくり

問 県民が安心して暮らせる地域社会を実現するためには、県、市町村、県民、事業者等が一体となって、県全体で取り組むことが必要である。県は、今年度懇談会を設置し、条例制定に向けて基本方向を検討するようだが、具体的な懇談会の検討内容や条例の制定時期について聞きたい。

答 懇談会は、公募委員や教育関係者、安全なまちづくり活動に参画している方々などで構成し、犯罪を起こさせない地域づくりや犯罪から身を守る環境づくり、県民と行政が一体となった体制づくりなどについて議論していただく。また、条例は、今年度中に制定する方向で取り組むたい。



スーパー防犯灯

青少年環境の健全化

問 青少年を取り巻く環境の健全化には、県青少年健全育成条例の効果的な運用が不可欠であるが、現行条例では規制することが難しい事例も発生している。今後、青少年環境の健全化をどのように進めていくのか。

答 また、営業者の順守義務を定めた条文に漫画喫茶等を追加するなどの条例改正が必要

とちぎ国際化推進戦略会議

問 今日、グローバル化に伴い、地域レベルでも独自性を加味する動きになっている。今年度、「とちぎ国際化推進戦略会議」を立ち上げ、知事の国際化にかける強い意欲が感じられるが、この会議に寄せる知事の思いを聞きたい。

答 国際化は、地域レベルでの迅速かつ的確な対応が重要であり、経済活性化のために「受け身から攻めの国際化への転換」を図ることが求められている。

答 そこで、短期間で集中的な議論により、具体的かつ戦略的な施策に関する意見をもらい、可能なものから順次施策に反映し、国際化に対応した経済や地域社会の構築に努めていきたい。

馬頭最終処分場

問 知事は、今議会に、最終処分場の基本計画の策定や事業実施のため補正予算を上程したが、処分場建設に当たっての考えを聞きたい。

答 馬頭最終処分場建設については、馬頭町から処分場を建設し、不法投棄問題解決の要望をいただいたことや、多重安全システムの構築など、全国のモデル事業にしたいと

障害への正しい理解の推進

問 障害の種類は多種多様であるが、障害への周囲の理解がまだ十分でないため、本人や家族の心を傷つけることが多い。障害に対する正しい理解と啓発活動について、これまでどのような取組を行い、今後どのように推進していくのか。

答 小さい頃から障害に対する理解を深めることが重要であるため、小学生向けのパンフレットを新たに作成した。また、発達障害など外見では気づかれにくい障害への理解と支援が必要であるため、啓発資料の作成、関係者への研修等に重点をおいて取り組んでいる。今後とも、あらゆる機会を捉え、県民の障害に対する一層の理解促進に努める。

児童相談所の体制強化

問 児童虐待が激増しているが、本県の児童相談所の児童福祉司数は、他県に比べ低レベルの状況にあるため、児童福祉司を増員すべきではないか。

答 また、専門性に優れた多様な職員を配置など、児童相談所の体制強化を図るべきではないか。

答 児童相談所では、これまで児童福祉司や心理担当職員などの正職員だけでなく、各種非常勤職員の増員も図って

スーパー防犯灯 = 警察と直接通話できる装置や非常用赤色灯、犯罪の状況を録画する防犯カメラを備えた多機能な防犯灯

きており、今後とも努力を続ける。

また、これまでも、児童相談所には、業務経験や資格等を配慮し、さらに、意欲のある職員を配置してきた。今後は、「複眼的な視点」からのチームアプローチを強化するため、保健師など多様な職種の配置も検討していきたい。

足利銀行一時国有化問題

問 足利銀行の不良債権処理により、その影響が今後始まると思われるが、知事は不良債権処理のスケジュールについて、どのように認識しているのか。

また、その最終にあたる足利銀行への公的資金の注入はいつなのか聞きたい。

答 足利銀行の平成十六年三ヶ月決算を踏まえて明らかにすると考えているので、その内容を十分検討して、できる限りの対応をしていく。

また、公的資金の注入は、預金保険法の規定により、一時国有化が終了する時点で行われるものであり、必ずしも不良債権処理の最終にあたるものではない。

問 知事は、県内中小企業の不良債権処理の過程で危機が発生する恐れがあると認識しているのか、経済の激甚災害ともいわれる緊急事態に直面した状況における知事の危機認識について聞きたい。

答 足利銀行の破綻・一時国有化そのものが、本県にとつて未曾有の危機的事態であると認識している。その影響を最小限に食い止めなければならぬとの強い決意のもと、不良債権の問題も、当初から全力でできる限りの対応をしてきた。

今後とも、本県経済の動向や足利銀行の対応を十分注視

しながら、強い危機意識を持って全力で対処していきたい。

足利銀行破綻と本県経済の再生

問 知事は、県が足利銀行の優先株を引き受けたことに対し、結果責任は考えないといけないという旨の発言をしているが、その真意を聞きたい。

答 足利銀行の優先株を引き受けたことについては、道義的責任があると考えられる。

また、足銀問題の出口戦略は大切だが、その前にやることをやらなければいけない。足利銀行再生と企業再生がある程度軌道に乗ってから受皿銀行に引き継がれるため、出口戦略はタイミングを見ながら対応したい。

小規模零細企業の再生支援

問 小規模零細企業は、今後事業が継続できるのか、どう資金調達するのかなどを心配している。こうした小規模零細企業こそ、手厚い再生支援が必要である。

小規模零細企業の支援のため、企業再生の相談から、経営改善計画の策定まで、一連の支援のための体制整備が必要と思うがどうか。

答 県の小規模零細企業への対応策としては、相談窓口の設置ができるよう、商工会議所商工会連合会などと協力しながら進めていきたい。

また、新たな融資制度なども検討していきたい。

県都中心市街地のまちづくり

問 宇都宮市の中心市街地の

まちづくりについて、知事は駐車場対策を前面に出し、駅東の市有地と民有地を等価交換し、大規模駐車場を整備すべきと述べている。大型駐車場は街に車を呼び込み、渋滞を招き、街の魅力を低下させる。駐車場だけで、まちづくりは図れない。

また、駅東の市有地は整備計画が進み、知事の考えは実現が困難であると考えるがどうか。

答 郊外からのドライバーが安心できるような駐車場の整備は、まちづくりには不可欠である。大型駐車場に交流センター機能を付加し整備する等様々な手法でまちづくりを図るべきと考える。

駅東の市有地の活用は、まちづくりに民間資本を参入させる発想として、提案している。

農産物の流通対策

問 貿易自由化の拡大などを背景に、全国的に農産物を輸出する動きが高まっている。

そこで、本県においても、積極的に農産物の輸出促進事業に取り組みべきと考えるが、知事の考えを聞きたい。



とちぎの農産物

答 「攻めの農業」に転じる手段として、磨きをかけたとちぎブランド農産物の輸出に積極的にチャレンジしていくべきと考えている。このため、意欲のある生産者や団体、加工業者等を対象とした輸出研究会を近々開催する。また、とちぎ農産物マーケティング

協会と一体となって、海外におけるテストマーケティングを実施するなど、輸出気運の醸成を図り、本県農産物の輸出実現に取り組んでいく。

思川における魚道の遡上

問 思川にある大光寺頭首工がサケなどの遡上を阻害しており、現在ある二ヶ所の魚道はその機能を発揮できない状況である。

一日も早く魚道の改修をする必要があると考えるが、県はどのように対応しようとしているのか。

答 魚道の改修を土地改良事業で行う場合、一般的には地元負担を伴うため、頭首工の管理者である土地改良区をはじめ、地元関係者の合意形成が最も大切である。

県としては、これらの状況や現在、国が実施している調査事業の結果等を見極めながら、魚道の遡上しやすい魚道の改修について検討していく。

本会議の質疑・質問はとちぎテレビ及びインターネットで生中継されましたが、録画については、県議会のホームページでいつでもご覧いただけます。これまで、議会の傍聴席でしか見られなかった県議会が県民の皆様にとって身近に感じられると思います。ぜひご覧ください。

また、平成11年以降の議会の会議録が閲覧・検索できますので、併せてご利用ください。

(県議会ホームページアドレス)
<http://www.pref.tochigi.jp/gikai/>

第二百七十六回定例会質問項目一覧

<p>梶 克之 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事の政治姿勢 (一) 県政運営 (二) 成果指標と県民不安 (三) 分府推譲と県民への浸透と二期目の総括 三位一体改革 三位一体改革 馬頭最終処分場 知的障害者の地域生活への移行 35人学級拡大 七、教員の資質向上 スポーツを通してのまちづくり (一) 選手強化対策 (二) 児童のスポーツ活動 足利銀行問題 (一) 知事の現状認識 (二) 栃木県産業再生委員会 (三) 受け皿銀行 (四) 小規模零細企業の再生支援 	<p>小高 猛男 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政組織の見直し 指定管理者制度の導入 中心市街地の活性化 新交通システムの導入 栃木の農産物の流通対策 栃木県における文化芸術の振興 観光立県とちぎの推進 警察行政 八 大谷採石場跡地の埋め戻し 	<p>中川 幹雄 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の病院における医師不足問題 二 安全安心なまちづくり 三 「売れる米づくり」の取り組み 四 足利銀行と本県経済の再生 (一) 知事の政治責任と使命 (二) 地域産業と金融の一体再生 (三) 本県経済再生の司令塔づくり (四) 受け皿金融機関づくり 	<p>菅谷 文利 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村合併 財政に関する説明責任 知的障害者の地域生活への移行 新たな「木の時代」の創造 知事の政治姿勢 (一) 公約の実現 (二) 次期総合計画 足利銀行問題 (一) 訴訟問題 (二) 受け皿銀行 (三) 足利銀行と中小企業への支援 	<p>花塚 隆志 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 足利銀行一時国有化問題 (一) 不良債権処理に關する危機認識 (二) 中小企業再生における県の役割 ア 中小企業再生への県の支援スキーム イ 栃木県の産業再生・地域再生のための提案 (三) 受け皿銀行 	<p>小曾戸 廣 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政運営 二 税務行政 (一) 県税収入の確保対策 (二) 県税条例 三 わたらせ渓谷鐵道に対する財政支援の強化 四 知的財産 五 思川における魚道の遡上 六 林業のコストダウン 七 県西地域における道路整備 (一) 県道上久我郡栃木線の整備 (二) 県道唐沼足尾線の整備 (三) 県道草久久野線の整備 八 監査機能の充実・強化 	<p>野田 尚吾 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 足利銀行問題 (一) 株式毀損に対する提訴権の留保 (二) 緊急セーフティネット資金の利用状況 (三) 足利銀行一時国有化に起因する危機の捉え方 (四) 足利銀行の自己査定への対応 (五) 栃木県産業再生委員会条例に対する理解と対応 二 児童相談所の体制強化 三 土木行政 (一) 塩那道路 (二) 公共事業への取組 特別支援教育 知事の政治姿勢 (一) 県議会との関係 (二) 政治家としての資質に関する知事発言 	<p>螺 良昭人 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 土木行政 (一) 公共事業の予算確保と発注方針 (二) 道路整備の基本方針 二 県都宇都宮市のまちづくり (一) 宇都宮市のまちづくりに關する知事の基本姿勢 (二) 新交通システムの整備 (三) 県都の道路行政 (四) 宇都宮工業高校の移転 足利銀行問題 (一) 企業再生に關する基本姿勢 	<p>上野 通子 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 青少年を取り巻く環境の健全化 二 性教育の充実 三 障害に対する正しい理解の推進 四 不登校対策 五 子どもの居場所 (一) 放課後児童クラブと親への子育てサポート体制 六 「日光の社寺」のバリアフリー化の推進 	<p>大豆生田 実 議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 とちぎ国際化推進戦略会議 二 乳幼児医療費助成制度 三 教職員の研修及び評価、並びに学校の評価、職業教育等 (一) 教職員に対する研修システム (二) 教職員の評価制度及び学校の評価 (三) 職業教育等 四 財務諸表等 (一) 行政コスト計算書の展開 (二) 連結バランスシート作成の必要性 	<p>採択された陳情</p> <p>「犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書」を求める陳情</p> <p>可決された意見書</p> <p>足利銀行一時国有化に伴う緊急経済対策に関する意見書</p> <p>北関東自動車道の早期完成に關する意見書</p> <p>緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続を求める意見書</p> <p>警察官の増員に關する意見書</p> <p>介護予防対策の充実を求める意見書</p> <p>犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書</p> <p>可決された決議</p> <p>本県地域金融の再生と産業の再生を求める決議</p>
--	---	---	--	--	---	---	--	--	---	---

2ページからの「本会議質疑・質問から」に關連するものにつきましては、太字で表示してあります。

厚生環境委員会

厚生環境委員会では、生活環境部や保健福祉部などが所管する予算案や条例案、請願・陳情などの審査を行うほか、県民の生活や環境問題に関することや、保健・医療・社会福祉などの分野についての調査を行っています。

四月に開催した委員会では、生活環境部と保健福祉部から、今年度の主要事業や、「とちぎ男女共同参画センター」、「子ども虐待対応マニュアル」等について説明を受け、質疑を行いました。

また、五月には、「つつのみや大通り献血ルーム」や小山市で循環型総合リサイクル業を営む会社を調査し、意見交換を行いました。

さらに、五月定例会中の委員会では、「平成十六年度栃木県一般会計補正予算」、「栃木県看護職員修学資金貸与条例の一部改正について」など三件の議案と四件の請願・陳情を審査、採決したほか、平成十六年度県民の日事業について報告を受けるなど、活発な委員会活動を展開しています。



「循環型総合リサイクル業者」を調査する委員

総務企画委員会

総務企画委員会では、総務部や企画部などが所管する予算案や条例案、請願・陳情などの審査を行うほか、議会開会中はこれらの部局が行う県行財政の総合的企画や地域振興対策などについて調査を行っています。

四月に開催した委員会では、総務部と企画部から、今年度の主要事業や、新県庁舎の概要、栃木県防災センター（仮称）の整備などについて説明を受け、議会の立場から提言を行いました。

また、五月には、壬生町の元新競馬場整備事業予定地と、地域の特性を活かして整備した那須町の町営那須温泉ファシリティースキー場を訪れ、それぞれ現状や整備状況を实地に調査し、意見交換を行いました。

さらに、五月定例会中の委員会では、「平成十六年度栃木県一般会計補正予算」など七件の議案と、三件の請願・陳情を審査、採決したほか、企画部から那須地域における土地動向について説明を求めるなど、活発な委員会活動を展開しています。



「元新競馬場整備事業予定地」を調査する委員

委員会の活動状況

議会図書・広報委員会

議会図書・広報委員会は、県議会の広報に関する企画・編集や、議会図書室の円滑な運営を行うために設置された委員会です。

当委員会では、本広報紙、「県議会とちぎ」やとちぎテレビ番組の「県議会へようこそ」また、栃木放送やインターネットなどを活用し、県議会を県民の皆さんに身近なものとして理解していただくための広報事業に取り組んでいます。

特に今年度から、県議定例会の質疑・質問については、議会棟に足を運ばなくても県民誰もが見ることができるよう、全ての質疑・質問をとちぎテレビとインターネットで生中継することにいたしました。また、インターネットではいつでも映像を見られるよう録画放送を実施しています。なお、インターネットは県議会のホームページからアクセスできます。

さらに、県議会のホームページでは、議会の動きを分かりやすくお伝えするため、随時内容を更新し、新しい情報を発信していますので、こちらも是非ご覧ください。

今後、県議会の情報を皆さんに分かりやすく発信するため、積極的に調査研究を重ねていきます。



広報紙等について検討する委員

足利銀行問題対策特別委員会

足利銀行問題対策特別委員会は、昨年の足利銀行の一時国有化に伴う県内経済や県民生活への影響を最小限に抑えるため、県内金融の安定化と企業再生の取組を通じて、県内経済の再生・活性化を図るために必要な調査研究を行っています。

年度当初の四月の委員会では、「栃木県経済新生構想」や「中小企業再生ファンド」などの足利銀行問題に係る県の対応状況について、商工労働観光部に報告を求め、質疑を行いました。五月十一日から十三日にかけて、先例地域である石川県と北海道の現地調査を行い、それぞれの執行部や信用保証協会、あるいは地元金融機関などと銀行破綻当時の対応状況について質疑や意見交換を行いました。

また、五月定例会中の委員会では、「栃木県の経済状況や金融情勢」について、信用保証協会及び栃木銀行の役員から説明を受けました。さらに、足利銀行の決算発表を受けて、六月二十四日に委員会を開催し、「足利銀行の決算」について説明を受けるとともに、池田頭取と積極的に意見交換を行いました。

このように、本委員会は、県民から迅速な活動を求められているため、常に、本県の社会経済情勢を注視しながら、適時・適切な活動を展開しています。



北海道信用保証協会で説明を受ける委員

本県地域金融の再生と産業の再生を求める決議

「金融は経済の血液である」と言われるように、金融は活発な社会経済活動に欠かせない。特に地方においては、金融機関は地域経済を支え、その動向を大きく左右する極めて重要な役割を担っている。

本県においては、地域のリーディングバンクであった足利銀行の一時国有化という未曾有の事態が発生した。中小企業向け融資が総貸出金額の約八割を占める金融機関が一時国有化されたことにより、県内経済に深刻な影響を及ぼすことが予測される。既に県内各地において、信用収縮が発生し、本格的な影響は融資先の選別後顕在化してくる。

この難局を乗り越え県内経済の振興発展を実現するためには、地元中小零細企業の過剰債務問題を克服して産業再生を実現し、地域金融の再生を図ることが喫緊の課題である。国有化された足利銀行の「新経営基本方針」においても企業再生が含まれているが、運転資金、設備資金需要に対しては、新たなリスクをとることは難しく、過剰債務を負う多くの中小零細企業や地域産業の再生を期待するのは極めて困難である。不況に耐えて苦闘する地元中小零細企業の再生は、現在の整理回収機構・産業再生機構・中小企業再生支援協議会を中心とした再生手法だけでは、多くの企業を再生することは非常に難しいのが現状であり、また、国の金融行政だけに頼るべきではない。

県民生活への影響を最小限に止め、企業を淘汰することではなく企業再生を通じて県内産業の再生を果たさなければならぬ。今こそ、まさに非常事態であるとの認識に立ち、県内経済は県民自らが立て直すのだという不退転の強固な意志に基づいて、国の機関をはじめとする県内外の英知を結集し、県民一丸となって地域性や特性を生かした地域産業の再編・再生を果たすべきであり、県は責任を持つて地域再生計画を策定すべきである。

よって、県は、地域金融の再生と産業の再生に最大限の取組を行うよう決議する。

平成十六年五月二十八日

栃木県議会

第277回 県議会定例会の開催予定

第277回定例会は、以下の日程で開催する予定です。本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

なお、本会議（質疑・質問）はとちぎテレビ及びインターネットで生中継されます。

年月日	内容	時間
9月22日(水)	本会議(開会・議案上程)	午前10時 午後1時30分
9月27日(月)	本会議(質疑・質問)	午前10時
9月28日(火)	本会議(質疑・質問)	午前10時
9月29日(水)	本会議(質疑・質問)	午前10時
9月30日(木)	常任委員会	午前10時

開催予定についての詳細は、県議会議務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

議会のいき

岩崎実議員逝去



岩崎実議員は平成十六年五月十一日に逝去されました。

氏は昭和四十四年に県議会議員に当選され、昭和六十年には県議会議長の要職を務めるなど、十期三十四年余にわたり地方自治発展に多大な貢献をされました。

六月十九日には県議会ほか四団体による合同葬が行われ、多数の参列者が亡き氏を偲びました。

また、生前の功績に対して正五位旭日中綬章が賜与されました。

ここに改めて、亡き氏の冥福をお祈りします。